

学校施設等の整備に係る超過負担の解消 に関する提言

近畿ブロック知事会

令和7年12月

学校施設等の整備に係る超過負担の解消に関する提言

学校施設の多くは、児童生徒数の急増期に整備されたため、老朽化が進む中で一斉に改築・改修の時期を迎えており、施設整備の需要は増大している。また、少子高齢化社会において、お年寄り、子どもや障害のある方々が自立してその能力を発揮できるよう、社会福祉施設等の整備に対する需要も増大している。

一方で、建築資材や人件費等の高騰により、施設整備に係る実工事費単価は増加傾向にあり、建築着工統計における学校の校舎等の建築コストは過去10年間で約1.5倍となっている。

施設整備に係る補助金については、これまでも補助単価の見直しが行われているものの、なお学校施設では国庫補助単価と実工事費単価に大幅な乖離が生じている事業があり、同様の状況は一部の児童福祉施設、介護福祉施設や障害福祉施設の整備事業でも見られる。

併せて、近年頻発する自然災害に対して、地域の避難所としても利用される体育館への空調設備の整備推進が求められている。市町村立学校に対しては新たな補助制度が創設されたが、依然として地方負担が大きい状況にある。県立高校に対しては国庫補助制度が無く、施設の長寿命化計画に基づく施設改修と相まって、県財政を非常に圧迫している状況である。

地域の実情等を踏まえつつ、安全を確保し、質の高い教育活動、社会福祉活動を支えられるよう、必要な財源の確保は重要である。

以上を踏まえ、各自治体・事業者が円滑に施設整備を行えるよう、こうした補助単価と実工事費単価の乖離解消に向け、実態に応じた補助単価の早期引き上げ及び新たな補助制度の創設を次のとおり提言する。

- 1 学校施設整備及び社会福祉施設等の整備に係る実工事費単価の適切な把握
地域の実工事費単価を調査し、国庫補助単価との乖離状況を適切に把握すること。

2 学校施設整備及び社会福祉施設等の整備に係る補助単価の引上げ

地域の実工事費単価の実態に応じ、施設整備に係る補助単価の早期引き上げを行うこと。

3 空調設備整備臨時特例交付金の見直し

地方負担を小さくするための補助上限の撤廃など制度の柔軟な見直しを行うこと。

4 県立高等学校施設の整備に係る補助制度の創設

今後、長期にわたり財政支出を伴う高等学校の長寿命化改修に対して、補助金も含めた必要な財政措置を講じること。

令和7年12月

近畿ブロック知事会

福井県知事職務代理者

福井県副知事	中 村 保 博
三重県知事	一 見 勝 之
滋賀県知事	三日月 大 造
京都府知事	西 脇 隆 俊
大阪府知事	吉 村 洋 文
兵庫県知事	齋 藤 元 彦
奈良県知事	山 下 真
和歌山県知事	宮 崎 泉
鳥取県知事	平 井 伸 治
徳島県知事	後藤田 正 純